**令和3年度魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業に係る公募要領**

　　　　　　　　　　　　　　琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会

1. **総則**

　魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業に係る公募の実施については、魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業補助金交付要綱に定める他この要領に定める。

1. **趣旨**

　魚のゆりかご水田米の販売促進を目的に、統一したパッケージデザイン（以下「当該デザイン」と表記する。）を用いた精米袋作成の支援を行う。

1. **事業内容**

　当該デザインを使用した精米袋作成に対し、予算の範囲で助成を行う。当該デザインは別添のとおりである。

1. **応募対象者**

　当該デザインを使用した魚のゆりかご水田米の販売（卸売）を予定する米卸売業者JA、販売農家等である。

1. **応募の要件**

　次の要件を満たすこととする。

* 1. 補助事業全体および交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うこと。
  2. 当該デザインを活用した販売に際して、環境こだわり農産物の小分け表示承認申請を提出できること。
  3. 販売を予定する事業者の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員または支店もしくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。

1. **補助対象の範囲**

　魚のゆりかご水田米の販売促進を目的として、当該デザインを印刷した精米袋を作成するために必要な経費。

応募にあたって、事業費を記載するが、実際に助成対象となるものは、申請書類に記載された事業実施計画の審査結果に基づき決定される。

1. **補助の対象としない経費**

　次の経費は、事業実施に必要なものであっても、所要額に含めない。

1. 補助金の交付決定前に版の作成または印刷がされているもの。
2. 消費税および地方消費税に係る仕入れ控除額（補助対象経費に含まれる消費税および地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れにかかる消費税額として控除できる金額および当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じていた金額）。
3. **補助率等**

　補助率は、3分の1以内。

　予算額を超えて応募があった場合、予定事業費または販売予定数量等により配分額を調整することがある（原則として予定事業費を基準に調整する）。

1. **応募申請書類の作成と提出**
2. 応募申請書類の作成

別紙様式のとおり。

1. 問合せおよび提出先

琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会事務局

　 〒520-8577 　　大津市京町四丁目1番1号

滋賀県農政水産部農村振興課内　担当　園田

　　電話　077-528-3963　　FAX　077-528-4888

　　メール　[gh01@pref.shiga.lg.jp](mailto:gh01@pref.shiga.lg.jp)

1. 提出期限

令和3年（2021年）5月21日（金）　17:00　必着。

　　　また提出期限の時点で申請額が予算額に満たない場合は、申請書を随時受け付けることとする。

1. 留意事項

応募申請書の提出は、持参もしくは郵送によるほか、メールによるものとする。

郵送による場合は、簡易書留、特定記録等配達されたことが証明できる方法による。

メールによる場合は、送信後に提出先にメールが到達したことを電話により確認する。

1. **審査結果の通知**

審査は、応募申請書の内容に基づいて協議会が行い、必要に応じて電話による聞き取りを行う。

審査結果を踏まえ、補助金交付対象者を選定し、補助金交付対象者となった応募対象者にはその旨を、それ以外の応募対象者には補助金交付対象者にならなかった旨を文書で通知する。

補助金交付の手続きは、補助金交付対象者に別途お知らせする。

審査内容については、非公開として補助金交付候補者の決定にかかる審査の経過等についての問い合わせには応じない。

1. **補助金交付に必要な手続き等**

補助金交付候補者は、協議会の指示に従い速やかに、魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けるために必要な補助金交付申請書を協議会事務局に提出すること。所要の手続きを経た後に補助金の交付が決定される。

また、交付申請書の内容については、審査結果に基づいて修正を求めることがある。

　補助金の交付決定がされるまで、実施した内容については補助対象とならないので注意すること。

1. **重複申請等の制限**

　同一内容で、他の事業（滋賀県または農林水産省等への補助事業等）への申請を行っている場合には、応募することは差し支えないが、他の事業の選定結果によっては、この事業の審査対象から除外され、または補助金交付候補者の選定結果もしくは補助金の交付決定を取消すことがある。

（別紙様式）

**令和3年度魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業の応募申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（宛先）琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |  |
|  | 氏名 | （法人にあっては名称および代表者の職名・氏名） | |
| 発行責任者　氏名 | | （法人にあっては発行責任者および担当者の氏名） | |
| 担当者 |  |
|  | 連絡先 |  |  |
|  | 電話番号 |  |  |

　令和3年度魚のゆりかご水田米パッケージデザイン活用助成事業を実施したいので、同事業にかかる公募要領の規定に沿って、下記のとおり申請します。

記

**１　統一パッケージデザインを活用した精米袋作成計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作成する精米袋（品種） | 大きさおよび数量 | 精米袋の材質等 |
|  | 製造される精米袋の大きさや数量の詳細を記入ください。 |  |

**２　統一パッケージデザイン活用助成事業の内容**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業費（円） | 負担区分（円） | | 特記事項 |
| 補助金 | 事業主体 |
|  |  |  | 袋の単価を記載　＠ |

※事業費：消費税の本則課税の事業者は、税抜価格を事業費とする。消費税仕入控除の適応を受けない事業者は含税価格を事業費として記載する。

※負担区分の補助金欄には、事業費に１／３を乗じた額（円未満切捨て）を記載する。

**３　魚のゆりかご水田米の年間販売計画（仕入先等、販売量（もしくは生産量）、販売先等）**

**４　添付書類**

　・当該精米袋作成にかかる見積書

　　　※通常取引で精米袋調達先が複数ある場合は、当該調達先２社以上から見積を徴取する。

パッケージデザイン活用助成事業の事業費欄には、低価である方を記載すること。

　・法人および団体の場合は、定款または規約（PDFファイルでよい。）